

労働者派遣法に基づく情報公開

事業所名	株式会社フロンティア	本社
------	------------	----

① 労働者派遣の実績

派遣労働者の数(令和3年6月1日付)	36	人
派遣先事業所数(令和3年度)	3	件

② 令和2年度(令和1年7月1日～令和2年6月30日) 派遣料金・派遣労働者の賃金

労働者派遣(1日8時間あたり)に関する料金の平均額(円)	20,484	派遣労働者(1日8時間あたり)の賃金の額の平均額(円)	14,745
マージン率の平均(%)	28.0%	マージン率 = $\frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金平均}}{\text{派遣料金の平均額}}$	

※マージン率には、以下の費用が含まれています。

- ・法定福利費 (健康保険料・厚生年金保険料・雇用保険料・労災保険料)
- ・会社諸経費 (寮費・安全衛生に関わる費用・賃金計算や保険手続きの事務費用・事業所家賃や光熱費・郵送料・備品・制服クリーニング代・求人広告費)
- ・有給休暇
- ・通勤手当

③ 労働者派遣法第30条の4第1項の規定に基づく労使協定

対象となる派遣労働者の範囲	本協定は、取引先で派遣の業務に従事する従業員全員に適用する。 株式会社フロンティアは、対象従業員について、労働契約の契約期間中に、特段の事情がない限り、本協定の適用を除外しないものとする。
有効期間	本協定の有効期間は、令和2年4月1日から令和4年3月31日までの2年間とする。

④ キャリア形成支援制度に関する事項

キャリアコンサルティング 窓口		本社 TEL : 06-6180-9977			
教育訓練の内容	対象者	方法	実施主体	賃金支給	費用負担
入社時基礎教育	入社する全派遣労働者	Off-JT	当社	有給	無償
職能別訓練	1年以上雇用見込みのある派遣労働者	OJT/Off-JT	当社・派遣先	有給	無償
階層別訓練	1年以上雇用見込みのある派遣労働者	OJT/Off-JT	当社・派遣先	有給	無償

⑤ その他の労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項(福利厚生など)

福利厚生等	社会保険、有給休暇、育児・介護休業、定期健康診断、寮、従業員紹介制度 提携ホテル・リゾート・レジャー施設・スポーツクラブ等の優待
各種サポート	資格取得支援、eラーニング、職探しサポート、面接指導、相談窓口の設置等

労働者派遣法に基づく情報公開

事業所名	株式会社フロンティア	姫路オフィス
------	------------	--------

① 労働者派遣の実績

派遣労働者の数(令和3年6月1日付)	94	人
派遣先事業所数(令和3年度)	13	件

② 令和2年度(令和1年7月1日～令和2年6月30日) 派遣料金・派遣労働者の賃金

労働者派遣(1日8時間あたり)に関する料金の平均額(円)	19,746	派遣労働者(1日8時間あたり)の賃金の額の平均額(円)	14,126
マージン率の平均(%)	28.5%	マージン率 = $\frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金平均}}{\text{派遣料金の平均額}}$	

※マージン率には、以下の費用が含まれています。

- ・法定福利費 (健康保険料・厚生年金保険料・雇用保険料・労災保険料)
- ・会社諸経費 (寮費・安全衛生に関わる費用・賃金計算や保険手続きの事務費用・事業所家賃や光熱費・郵送料・備品・制服クリーニング代・求人広告費)
- ・有給休暇
- ・通勤手当

③ 労働者派遣法第30条の4第1項の規定に基づく労使協定

対象となる派遣労働者の範囲	本協定は、取引先で派遣の業務に従事する従業員全員に適用する。 株式会社フロンティアは、対象従業員について、労働契約の契約期間中に、特段の事情がない限り、本協定の適用を除外しないものとする。
有効期間	本協定の有効期間は、令和2年4月1日から令和4年3月31日までの2年間とする。

④ キャリア形成支援制度に関する事項

キャリアコンサルティング 窓口		姫路オフィス TEL : 079-282-0048			
教育訓練の内容	対象者	方法	実施主体	賃金支給	費用負担
入社時基礎教育	入社する全派遣労働者	Off-JT	当社	有給	無償
職能別訓練	1年以上雇用見込みのある派遣労働者	OJT/Off-JT	当社・派遣先	有給	無償
階層別訓練	1年以上雇用見込みのある派遣労働者	OJT/Off-JT	当社・派遣先	有給	無償

⑤ その他の労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項(福利厚生など)

福利厚生等	社会保険、有給休暇、育児・介護休業、定期健康診断、寮、従業員紹介制度 提携ホテル・リゾート・レジャー施設・スポーツクラブ等の優待
各種サポート	資格取得支援、eラーニング、職探しサポート、面接指導、相談窓口の設置等

労働者派遣法に基づく情報公開

事業所名	株式会社フロンティア	仙台オフィス
------	------------	--------

① 労働者派遣の実績

派遣労働者の数(令和3年6月1日付)	29	人
派遣先事業所数(令和3年度)	16	件

② 令和2年度(令和1年7月1日～令和2年6月30日) 派遣料金・派遣労働者の賃金

労働者派遣(1日8時間あたり)に関する料金の平均額(円)	24,438	派遣労働者(1日8時間あたり)の賃金の額の平均額(円)	17,823
マージン率の平均(%)	27.1%	マージン率 = $\frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金平均}}{\text{派遣料金の平均額}}$	

※マージン率には、以下の費用が含まれています。

- ・法定福利費 (健康保険料・厚生年金保険料・雇用保険料・労災保険料)
- ・会社諸経費 (寮費・安全衛生に関わる費用・賃金計算や保険手続きの事務費用・事業所家賃や光熱費・郵送料・備品・制服クリーニング代・求人広告費)
- ・有給休暇
- ・通勤手当

③ 労働者派遣法第30条の4第1項の規定に基づく労使協定

対象となる派遣労働者の範囲	本協定は、取引先で派遣の業務に従事する従業員全員に適用する。 株式会社フロンティアは、対象従業員について、労働契約の契約期間中に、特段の事情がない限り、本協定の適用を除外しないものとする。
有効期間	本協定の有効期間は、令和2年4月1日から令和4年3月31日までの2年間とする。

④ キャリア形成支援制度に関する事項

キャリアコンサルティング 窓口		仙台 TEL : 022-226-8104			
教育訓練の内容	対象者	方法	実施主体	賃金支給	費用負担
入社時基礎教育	入社する全派遣労働者	Off-JT	当社	有給	無償
職能別訓練	1年以上雇用見込みのある派遣労働者	OJT/Off-JT	当社・派遣先	有給	無償
階層別訓練	1年以上雇用見込みのある派遣労働者	OJT/Off-JT	当社・派遣先	有給	無償

⑤ その他の労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項(福利厚生など)

福利厚生等	社会保険、有給休暇、育児・介護休業、定期健康診断、寮、従業員紹介制度 提携ホテル・リゾート・レジャー施設・スポーツクラブ等の優待
各種サポート	資格取得支援、eラーニング、職探しサポート、面接指導、相談窓口の設置等